

「認定NPO法人」に認定されました！

北海道庁所轄10番目、後志管内では第1号！

認定NPO法人制度とは

- 公益性が高く組織・活動が適正であると認められたNPO法人
- 以前は国税庁が審査していたが、平成24年から都道府県・政令市が
- 認定NPO法人への寄付は寄付金控除（所得税・法人税・相続税）が
うけられる



～ “ともに” を応援してください！

ともにへの寄付で社会貢献に参加しませんか？～

＜NPO法人**ともに** が行っている事業・活動＞

★障がい者が地域で暮らすための支援をする“グループホーム事業”

★障がい者が働くための支援をする“就労支援事業”

★障がいや病気の正しい理解を広める研修・広報活動 です。

◎「わっくわく」事業は、“地域高齢者もともに共生し地域活性化に
貢献する事業”として認められ、厚生労働省はじめさまざまな団体
から助成金をいただいています。

★ご寄附いただいた方が受けられる所得税の「寄付金控除」
については裏面をご覧ください。

寄付していただく方は、次の口座をご利用ください。

北洋銀行 倶知安支店 普通預金 3561787

口座名義「特定非営利活動法人ともに 理事長 小林敦子」

郵便振替 02790-3-84789

加入者名「特定非営利活動法人ともに」

※通信欄に「寄付金」と明記してください。

最大約50%の
税額の控除・・・減税に！

1、個人が認定NPO法人に寄付をした場合

○寄付者が確定申告をすることによって、税金の還付を受けることができます。

$$(\text{寄付金額} - 2000\text{円}) \times 50\% = \text{減税}$$

2、法人（企業）が認定NPO法人に寄付をした場合

○経費にできる寄付金の限度額が高くなります。



3、相続人が認定NPO法人に寄付をした場合

○寄付をした相続財産が非課税になります。

※ 当法人にご寄付くださる方は下記の申込書にご記入のうえご寄付をお願いします

NPO法人ともにへの寄付申込書

お名前	
ご住所	〒
連絡先	電話：
寄付金額	Aタイプ <input type="checkbox"/> 1,000円× <input type="checkbox"/> = 円 Bタイプ <input type="checkbox"/> 10,000円× <input type="checkbox"/> = 円 Cタイプ <input type="checkbox"/> 100,000円× <input type="checkbox"/> = 円
その他	